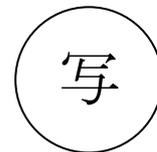


平成30年（2018年）7月23日開会

平成30年（2018年）第9回

茨木市教育委員会定例会

会 議 録



茨木市教育委員会

◆ 平成30年7月23日（月）第9回教育委員会定例会を南館  
8階中会議室で開催した。

◆ 出席委員

教 育 長	岡 田 祐 一
教育長職務代理者	京 兼 幸 子
委 員	片 山 正 敏
委 員	篠 永 安 秀
委 員	武 内 由 紀 子

◆ 本委員会に出席した者

教育総務部長	乾 克 文
教育政策課長	玉 谷 圭 太
学務課長	小 塩 憲 司
施設課長	中 井 教 純
社会教育振興課長	松 本 栄 子
歴史文化財課長	乾 友 範
中央図書館長	川 上 成 人
学校教育部長	小 川 浩 一
学校教育推進課長	加 藤 拓
学校教育推進課参事	尾 崎 和 美
教職員課長	谷 周 平
教育センター所長	足 立 英 幸
こども育成部長	岡 和 人
保育幼稚園総務課長	山 寄 剛 一

◆ 署名委員

委 員	武 内 由 紀 子
-----	-----------

(平成30年7月23日(月)、午後2時00分)

議事日程 (平成30年第9回茨木市教育委員会定例会)

(於:市役所南館8階中会議室)

日程	議案番号	件名	摘要
1		会議時間の決定について	
2		会議録署名委員指名について	
3		諸般の報告について	
4	26	平成31年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書の採択について	
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			

( 1 4 時 0 0 分 開 会 )

岡田教育長

ただいまから平成30年第9回茨木市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は委員会を傍聴したいとの申し出がありますので、ここで入室していただきます。

それでは傍聴者を入室させてください。

(傍聴者入室)

岡田教育長

本日の出席者は5名でありまして、会議は成立いたしております。

なお、本委員会には部長以下、説明員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

日程第1「会議時間の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後4時までといたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本委員会の会議時間は午後4時までと決定いたします。

日程第2「会議録署名委員指名について」。

本件は、茨木市教育委員会会議規則第17条の規定により、武内委員をご指名申し上げますので、よろしく願いいたします。

日程第3「諸般の報告」を行います。

乾教育総務部長が報告

岡田教育長

以上の報告について、質問ございませんか。

片山委員

それでは、私からは、4月25日から6月25日にかけて開催されました、第20回茨木市立文化財資料館企画展、太田茶臼山古墳と古市古墳群について、お伺いいたします。

非常にたくさんの方がおみえになっていますが、考古学ファンにとっても非常に興味深い内容だったのではないかなというふうに思います。茨木市の太田茶臼山古墳と古市古墳の大王墓と言われる古墳とが非常に形がよく似ているということが報告されています。加えて、出土した円筒埴輪のつくり方ですね、その調整技法についても、遠く古市古墳と似通っているというようなことが報告されています。それから、形象埴輪への期待ということで、この形象埴輪の検討が進めば、三島と古市古墳群、この両者の関係がもっと明らかになっていくということなんですが、この形象埴輪というものはどういったものなのか、ご説明いただけますでしょうか。

乾歴史文化財課長

形象埴輪についてでございますが、蓋形の埴輪であったりというのがあるんですけども、特に今回は、茨木市の郷土史研究家の免山篤さんのコレクションの中に墓山古墳の人型埴輪がございまして、こちらが非常に貴重なものだったんですけども、なかなか展示の機会がなかったということで、今回、こちらの分と太田茶臼山の円筒埴輪に非常に関係性があるというところで、今回の企画展において展示させていただきました。

岡田教育長

質問の途中でございますが、委員会を傍聴したいとの申し出がありますので、ここで入室していただきます。

(傍聴者入室)

岡田教育長

それでは、再開いたします。

## 片山委員

いろいろな形の埴輪があるということですが、これを研究されますと、その茨木の太田茶臼山古墳と古市古墳群との関係が、ある程度わかってくるということですので、ぜひともそういった研究を進めていただきたいなと思います。

現在、堺にあります百舌鳥遺跡とか古市古墳群は、世界文化遺産の登録に向けて、いろいろな動きをしておられます。三島地区にも、高槻に今城塚古墳というのもありますし、大きな古墳がこちらにもあるということで、こういう埴輪の研究の中で、古市古墳群との関連性が明らかになってくれば、三島地域に、王権に深くかかわったという時代があったということになろうかと思います。これから、そういう面で脚光も浴びると思いますので、ぜひとも、研究を進めていただきたいなというふうに思います。

以上です。

## 武内委員

6月30日のキャンプカウンセラー激励のつどいについて、地震があつてすぐだったので、どんな様子なのかなと思いつつ、参加したんですけれども、大きな被害はなく、無事にキャンプができるという状況になったということで、よかったですと思いました。これから夏の間ずっと、たくさん子どもたちが楽しみにして参加すると思いますので、安全面には十分気をつけていただいて、楽しい経験や思い出づくりができたらいなというふうに思っています。お疲れさまでした。

それから、別件で、6月9日の土曜科学教室ですけれども、昆虫の世界をのぞいてみようという企画はすごくおもしろいなと思いました。桜通りなので、子どもたちが発見できるのかなという気がしたんですけれども、結構興味深いことがたくさん発見できたということで、昆虫って、山の中にしかいないようなものと思いがちですけれども、そうじゃなくて身近なところにあるということが勉強できてよかったなというふうに思いました。

子どもたちの反応について、もともと昆虫好きな子が参加したのか、それともあまり興味なかったけれど、参加することによって昆虫というものを見直すというか、新しく興味がわいてきたというふうなことなのか、そのあたり、子どもたちの感想などがありましたら教えてください。

#### 足立教育センター所長

当日の子どもたちの様子ですが、最初に観察に行く前に、講師の先生からいろいろと指示がございまして、観察に行くときの視点を、そのときにたくさん与えてくださいました。その視点をもとに、子どもたちは観察を行いましたので、恐らくその説明がなければ見落としてしまうようなものを、子どもたちはたくさん見つけていて、あ、あのとき説明してもらったものがこんなところにあるなどと話しながら、本当に目をきらきらさせながら、いろんなものを発見していた様子でございました。

#### 武内委員

これから夏休みに入って、子どもたちも、野外での活動をいろんなところで経験すると思いますので、その取っかかりとして、とてもいい企画だったなというふうに思います。ぜひ、こういうふうなことを続けていってほしいと思います。

#### 京兼委員

昔は、茨木も非常に自然豊かで、至るところにまだちょうちょやトンボとかセミがいて、私たちが子どものころは昆虫採集ということで、虫取りですね、子どもたちが網で虫をとらえて、ピンでとめて標本をつくるというようなことがあったんですけども、最近はそのようなことはないんですよ。逆に、これだけ昆虫が少なくなると、昆虫採集というのは、それでなくても少ない昆虫を減らすということでどうかと思うんですが、最近の昆虫採集というのは、どういう形でしていらっしゃるのでしょうか。自然との関わりで、特に昆虫の命を大切にするという観点で、殺すとか、つかまえてもすぐに放すとか、そういう点の工夫は何かされているのでしょうか。

#### 加藤学校教育推進課長

各家庭でのことまでは把握できておりませんが、学校で、例えば春の虫を見つけるとかいうようなときは、つかまえて、かごに入れて観察して、また終わったら放すというようなことをしております。

#### 京兼委員

それと、昆虫については、男の子は結構興味を持つと思うんですけども、今回参加した男女の比率はどのぐらいでしょうか。

足立教育センター所長

参加した子どもたちですけども、大体、毎回来ている子どもたちが参加している様子で、男女同じぐらいの人数でした。

京兼委員

じゃあ、女の子も積極的にこういう昆虫に興味を持っているということですね。はい、ありがとうございました。

岡田教育長

ほか、何か質問ございませんか。

それでは、以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第26号「平成31年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

小川学校教育部長

議案第26号、平成31年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書の採択につきまして、議案説明をいたします。

本件は、平成31年度に本市立小・中学校において使用する教科用図書の採択についてでございます。

小学校「特別の教科 道徳」及び中学校道徳を除く中学校の教科用図書の採択につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法律施行令第15条に基づき、本年度と同じ教科用図書を採択することとされております。小学校道徳は、別表1「平成31年度使用小学校教科用図書採択一覧表及び学校教育法附則第9条関係教科用図書について」の光村図書出版の「道徳 きみがいちばんひかるとき」、中学校は、別表2「平成31年度使用中学校教科用図書採択一覧表及び学校教育法附則第9条関係教科用図書について」のとおり採択することをお願いいた

します。

次に、小学校道徳を除く小学校の教科用図書についてでございます。

平成31年度使用教科用図書採択替えのための新たな図書の検定申請が文部科学省になされなかったことから、採択にあたっては、4年間の使用実績を踏まえつつ、平成26年度の調査研究の内容等を活用することができることとされております。現在本市で採択している教科用図書については、学校現場から大きな不都合は聞いておらず、また、前回の調査研究の内容等を確認しましたところ、新しい学習指導要領で示されている「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」を行ううえでも適切であることから、別表1「平成31年度使用小学校教科用図書採択一覧表及び学校教育法附則第9条関係教科用図書について」のとおり、本年度と同じ教科用図書を採択することを、原案として提案いたします。

次に、中学校道徳についてでございます。

本市教育委員会では、茨木市立義務教育諸学校教科用図書採択規則及び茨木市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則にのっとり、まず、平成30年4月18日に茨木市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会選定委員（中学校道徳）及び諮問事項を決定し、5月1日に選定委員の任命及び委嘱と諮問を行いました。次に、選定委員会での決定を受け、5月25日に調査員を決定し、5月29日に任命いたしました。選定委員会では、調査員会からの報告等を含めて慎重に審議をいただき、7月9日に教育委員会が選定委員会委員長より答申を受け取りました。答申の中の選定教科用図書とその他の教科用図書については、別表3にまとめております。中学校道徳については、1者の教科用図書の採択をお願いするものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

まず初めに、小学校「特別の教科 道徳」についてであります。小学校の道徳につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条に基づき、本年度と同じ教科用図書を採択することとされておりますので、別表1「平成31年度使用小学校教科用図書採択一覧表及び学校教育法附則第9条関係教科用図書について」のとおり、今年度と同じ光村図書出版「道徳 きみがい

ちばんひかるとき」を採択することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

それでは、小学校道徳につきましては、光村図書出版「道徳 きみがいちばんひかるとき」を採択することといたします。

次に、中学校「特別の教科 道徳」を除く中学校教科用図書についてであります。

先ほどと同様に、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法律施行令第15条に基づき、本年度と同じ教科用図書を採択することとされておりますので、別表2「平成31年度使用中学校教科用図書採択一覧表及び学校教育法附則第9条関係教科用図書について」のとおり採択することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

それでは、中学校の道徳を除く中学校教科用図書につきましては、別表2「平成31年度使用中学校教科用図書採択一覧表及び学校教育法附則第9条関係教科用図書について」のとおり採択することといたします。

次に、小学校「特別の教科 道徳」を除く小学校教科用図書についてであります。各委員から何かご質問等はございますでしょうか。

武内委員

先ほど部長からご説明いただきましたけれども、現在使っているこの小学校教科用図書について、今のところ、現場というか学校から、また子ども、それから保護者のほうから、特に問題があるというようなことは出ていないのでしょうか。

尾崎学校教育推進課参事

現在、4年間使用してきておりますが、どの教科におきましても、指導しにくいという事などは聞いておりません。

片山委員

今回の採択ですが、新しい指導要領の実施に向けての移行期ということですが、現在の教科用図書で心配なところはないのでしょうか。使っていて、こういうところが心配だとか、そういうところはなかったですか。

尾崎学校教育推進課参事

新しい学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びによって資質能力の育成を目指すということになっております。現在、ちょうど移行期間に当たるんですけども、今使用している教科書でも、例えば保健の教科書で言いますと、習得した内容が実践につながられるように工夫されております。また、理科では、児童に問題意識を持たせ、科学的な思考を促す内容になっているなど、今の移行期間、次の指導要領に向けて十分対応できるものになっていると考えております。

片山委員

はい、ありがとうございます。

篠永委員

私のほうからは、それぞれ特徴のある教科書を選ばせていただいて、活用いただいていると思うんですけど、現場では、どのような形で授業が行われているのでしょうか。幾つか教科の例を挙げてお答えいただきたいんですけども。私の記憶では、我々が選ぶ最終選考の段階で、例えば音楽とか家庭科とかは結構意見が分かれたと思うんですけども、そのあたりについて、現場での授業の行われ方というか、そのあたりいかがでしょうか。

尾崎学校教育推進課参事

音楽ですけれども、音楽の教科書の特徴の一つとしましては、一つのテーマについて複数の学習を組み合わせる構成となっていることです。例えば、音の重なりについて、

リコーダー、合唱、合奏、鑑賞など、複数の学習活動を組み合わせて学ぶという授業が行われております。

また、家庭科の特徴としましては、調理実習の手順が写真でわかりやすく示されていることですが、生活での経験が少ない児童にとっても、わかりやすく、また意欲的に学習するということにつながっているというふうに聞いております。

岡田教育長

ほか、ご質問ございませんか。

それでは、小学校の道徳を除く小学校教科用図書につきましては、別表1「平成31年度使用小学校教科用図書採択一覧表及び学校教育法附則第9条関係教科用図書について」のとおり採択することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

それでは、小学校の道徳を除く小学校教科用図書につきましては、別表1「平成31年度使用小学校教科用図書採択一覧表及び学校教育法附則第9条関係教科用図書について」のとおり採択することといたします。

次に、中学校「特別の教科 道徳」について、協議をしていきたいと思っております。

まず、別表3のとおり、選定委員会では、東京書籍、学校図書、日本文教出版の3者を選定されております。教育委員会として、まず選定外となった教育出版、光村図書出版、学研教育みらい、廣済堂あかつき、日本教科書の5者について協議をいたします。各委員のご意見をお願いします。

片山委員

教育出版以下5者の検討をいろいろさせていただいたんですが、私のほうからは、教育出版について、少し問題があるのかなということで意見を述べさせていただきたいと思っております。

この発行者につきましては、カラーユニバーサルデザイン機構の認証を唯一受けておられるということでCUDマークがつけられていまして、色覚の個人差を問わない、多

くの人に見やすい教科書であるということで、そういう面ではいいんですが、一番気になるのは、道徳の中でも、特にいじめの問題が大きな、中心的なテーマでございしますが、1年生の教科書で、いじりといじめの違いを考えさせるという、38ページの教材ですが、その中で、あってもよいいじりを考えさせる問いが設けられております。これを見ますと、いじめを肯定することにつながる、そういう可能性があるのではないかということで、このあたりが適切ではないなと感じました。

冗談半分に人をからかう行為がいじりと言われてはいますけれど、最初は笑って済まされるようなことでも、同じようなことが繰り返されると、やはりされている側は耐えられなくなる、精神的にも参ってしまうと、こういうことが考えられると思います。相手の気持ちを考慮せずに、人格、あるいは人間性を損なうような、そういう言動や行為がありますと、やはりいじめにつながるんだということを私たちは十分認識すべきでありまして、これは冗談であるからいじりだと、こういうことで許されるものではないというふうに思います。

ですから、そのあたりに関連して、光村図書出版などのものも見ますと、2年生のコラムの中で、いじめといじりを考えようと、こういう教材が設けられまして、いじる側と受け手の感じ方の違いについて、具体的な例を挙げて考えさせるようにしています。こういうとらえ方が一番適切ではないかなというふうに思います。

したがいまして、教育出版につきましては、このあたりに課題があるということで、私は不適切ではないかというふうに感じた次第です。

#### 武内委員

光村図書出版についてなんですけれども、教材として、とつても内容が豊かで、いろんな分野、いろんな項目に当てはまるようにとらえられていて、とてもいいなと思いました。学びのテーマというのも、考えが深められるようになっていて、とても多面的に、いろいろな方向から考えられる問いになっています。見方を変えてというふうなこともあって、ぜひとも子どもたちに読ませてやりたいなというふうな内容もたくさんありました。

そのあたりがとてもいいんですけれども、ただ、やはり1時間の授業で扱うには、読み物としての分量がすごく多くて、今、道徳で求められている、子どもたちが自分を表現するというか、話し合い活動とか、それぞれの持っている課題を解決するという学習

につながるような時間的な配分は少し難しいのではないかなと、そこが懸念されます。特に、文章の内容理解について課題のある生徒にとっては、やはり長い文章など、分量的に多いと、じっくりと読んで、自分のこととして考えていくということが、なかなか難しいのではないかなというふうに思いまして、そこが、光村図書出版の難点かなというふうに考えました。

#### 篠永委員

私のほうからは、学研教育みらいの教科書について、少し発言させていただきます。

全体として、教材に主題が示されていないということで、主題を子どもたちがとらえにくいんじゃないかなというところと、それに伴って、曖昧になってしまうということにつながっていくんじゃないかなと、全編を通してそういう印象があります。

それに伴って、テーマにあった教材設定とは言いにくいものも幾つかあったかなと思います。例えば、私は医師ですので、2年生のブラックジャックなどが非常に興味深く、私だけじゃなくて、ブラックジャックは皆さんも当然ご存じかと思います。私も、この場面を小さいころに読みましたし、今でも実は記憶に残っているんです。そういう意味でも、確かに子どもたちの目を向けるのにはいいのかもしれませんが、私にとっても、ブラックジャックはとても腕がよくて懂れる設定ですし、手塚治虫先生も尊敬申し上げているんですけども、私自身が大人になって、このブラックジャックを、本当に医者になった目から見ると、この先生は無免許なんですよ。で、保険医療機関及び保険医療養担当規則という診療の体系についての決まりにのっとって、全ての患者さんを等しく診察するというのがもう大前提なのが、我々医師という仕事でございます。ですので、ブラックジャック先生は、そういう目で見ると、無資格医であり、診療報酬の規則などを目にもとめず、自分の気持ちに合う患者さんしか診ないと。しかも値段は法外だったり、ただだったりというので、学校外の時間で読む趣味というか、余暇としての読み物としてはいいと私は思うんです。最近、漫画が教科書に取り上げられることが多くなってはいるんですけども、果たして、この生命の尊厳を学ぶ教材として、この題材、この登場人物が本当にいいのかなというのをちょっと疑問に思ったりするので、あまり教科書の題材としてはよくないのかなと思います。

#### 京兼委員

私のほうからは、廣濟堂あかつきについて、述べたいと思います。

光村図書出版について武内委員が述べられたように、この出版社も非常にボリュームが多いといえますか、読み物についても、大人の目で見ても非常に興味深く、考えさせる教材が多いんですけども、中学校の1時間という限られた授業の中で、果たして扱い切れるかどうかということと、やはり、このごろの子どもは余り読書しないというか、この分量を果たして読み込むことができるのだろうかという懸念がございます。そして、本冊と別冊ノートという構成になっているんですけども、その教材が対応していないというか、非常に読みづらくなっております。

他方ですね、教材としては非常によいもの多くて、生徒に考えさせる内容も多いです。また、ボリュームが多いんですけども、各教材の最後に詩とか名言がありまして、非常に印象に残ります。私としては、この名言はいいと思うんですけども、果たして子どもたちが、この教材をどこまで読み込めるかどうかということと、先生方としても果たして1時間で扱い切れるかどうか、その点で、非常に残念なんですけれども、問題があるんじゃないかなというふうに思います。

#### 岡田教育長

私からは、日本教科書についてですけども、まず最初に、ここの教科書はカラーユニバーサルデザインについての記述がないということで、やはり、人に優しいというのが、道徳の中では必要な部分なので、そういう部分では、そのあたりについて記述がないというのは残念かなというふうには思っています。

それから、主題ははっきりしている部分もございますけれども、それに迫る発問というよりは、教材の読み取りとか心情理解とかに関する発問が多くて、そちらへ流れてしまっているような部分が見受けられるんですね。今、これから求められる道徳というのは、議論をすることというか、子どもたちのいろんな意見をぶつけ合いながら、その中で深く踏み込んでいくような部分が必要になってきますし、実は、全国学力テストの生徒への質問用紙の中での、茨木の子どもたちの一つの課題として、自分と異なる意見とか少数派の意見を十分取り入れながら、自分のことも主張して、その中で折り合いをつけて結論を導いていくようなことがあります。そういうことが、この道徳の中でもやはりすごく必要になってくると思っています。そういった点からも、今の茨木の子どもたちにとっては、議論していくという部分を教科書からも取り入れていきたいと思ってい

ますので、心情理解だけで終わるとするのは、国語の教科書的なところもございますし、やはり子どもの意見を戦わすような、そういう教科書であってほしいなというところから、ちょっと日本教科書には、もう一步踏み込んだ設定が欲しかったかなというふうに思います。

ほかに何か、ご意見等ございませんか。

よろしいですか。各委員のご意見から、選定外の教育出版、それから光村図書出版、学研教育みらい、廣済堂あかつき、日本教科書の5者について、採択の対象としないことが適切であると考えますが、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

それでは、選定された東京書籍、それから学校図書、日本文教出版の3者について協議をしたいと思います。3者の中から、採択する発行者を決めてまいりたいというふうに思います。

3者について、各委員のご意見をお願いします。

篠永委員

3者が最終的に残っているわけなんですけども、この3者に共通して言えることは、他の5者と比較して、やはり教材のバランス性について、3つとも甲乙つけがたいという点は、挙げておいていいかなと思います。

京兼委員

この3者については、生徒たちが飽きないように、教材の取り扱いやレイアウトが工夫されていると思います。また、選定委員の保護者の方々の意見でも、ほかの5者に比べて、この3者が子どもたちにとって読みやすいというふうなご意見もございますし、まず子どもたちが議論して、考えを深めるということで、子どもたちが興味を持って、この教材に向かい合うという点で、やはりこの3者がいいと思います。

武内委員

今、京兼先生がおっしゃったのと重なる部分もあるんですけども、この残った3者については、今求められている、自分の意見を持って話し合うという話し合い活動とか、問題解決学習というめあてが十分できるように、教材とか発問とか、そういうものが構成されているというふうに考えます。そのあたりが、自分の意見を持ちながら、人の意見を聞いたり、発表したりというあたりを注視しながら、自分自身を高めていくというか、みんなで高め合うという狙いに沿っていつているんじゃないかなと思いますので、この3者とも、そのあたりは配慮されていると思いました。

#### 片山委員

今、他の委員から、東京書籍、学校図書、日本文教出版につきまして、それぞれバランスの問題とか、レイアウトの問題とか、発問の問題とか、いろいろいい点が挙げられましたので、私はこの3者の中で若干気になる発行者がありまして、それについてご意見を申し上げたいと思います。

学校図書なんですけど、体裁上の問題になろうかと思いますが、こちらにつきましてはサイズが大判でございます。で、文字も大きく、一見、そういう大きいことで読みやすいかなと思ったんですが、逆に行間が広くなっておりまして、かえって散漫になって読みづらいなと、そういう印象を持ちました。

また、目次のページを開きますと、教材のマークとか、活動のマークとか、大切な10のポイントのマークとか、いろんなマークが掲載されておりまして、目次の下に振られているポイントのマークで、これは絵になっておるんですが、その中に若干小さな文字が書かれておりまして、なかなか読みづらい、わかりにくいマークだなと思います。表題はわかって、そのマークがテーマをあらわしているのに、そのテーマがなかなかわかりづらいということで、使いづらいなという感じがいたします。

他の2者を比較してみますと、1年間で学ぶテーマのページは目次のページの次に設けられていまして、生徒が見通しをもってですね、どういうことを学ぶのかというようなことがわかりやすい、そういう工夫がレイアウト上されておりまして。学校図書も、そのテーマについては巻末に、教材一覧という形で掲載されていますが、目次と巻末ということで非常に離れていて、なかなか使いにくいというような点が、学校図書について若干気になったところがございます。

## 京兼委員

私のほうからは、内容面について一言感想を述べたいと思うんですけども、具体的に言いますと、1年の教科書の「大人たちの都合で無数の子どもたちの命が」という教材、184ページです。ここに、内乱の際に両腕を切られた少女の写真が載っていたんですけども、確かに、そういう戦争にはむごい行為があるということを視覚的に訴えるのはいいんですけども、果たして、子どもたちが読む教材の写真として適切かどうか。

私は法律家なんですけれども、いわゆる模倣犯ですね、そういう残虐な行為をまねするということが、よく新聞とかテレビ等をにぎわしていると思うんです。やはり、戦争の悲惨さ、むごさ、あるいは人間の醜さを訴えるのにはいいかもしれませんが、果たして、そういう写真を載せるのがいいのかどうか。非常に視覚的に訴えるものがありまして、だからこそ逆に、別のインパクトを与える、特に可塑性に富んだ中学生にとって適切であるかどうかということは非常に考えさせられました。

## 篠永委員

京兼先生のご発言の趣旨によく似たところでお話しさせていただきますと、まず一点目は、京兼先生の言及された写真に関しては、包帯が巻かれていて、血だらけというわけじゃないんで。

## 岡田教育長

今は、学校図書についてですね。

## 篠永委員

学校図書について、京兼委員に続けてお話しさせていただいてます。写真の妥当性ということで、血のりがいっぱいあるのは、やはり、一般の方が見るのに、ましてや子どもたちが見るのにとどうだろうかいうところなんですけど、そこまでではなくて、きれいに包帯を白く巻かれていたということで、百歩譲って、いいんじゃないでしょうかというのが、私の意見ではあります。

それ以外にもですね、学校図書の場合、確か3年生だったか、「心のおくりびと」という、これは東北の震災で亡くなられた方のお化粧をしてという、命の尊厳に関して題

材として取り上げるというものなんですけれども、このお仕事は、生前の方に敬意をあらわしてという、尊いお仕事で、何ら否定するところではないんですけども、題材としてですね、余り直近過ぎるのもどうかと思います。時節に応じて、新しいことも入れないといけないんですけども、震災の件に関しては、もしかして東北にお友達がいて、あるいは親戚がおられてということで、少しフラッシュバックを起こしたりというようなお子さん、あるいはご家庭があるのかもしれないので、必ずしも新しい話題だったらいいというところではないというところで、題材の取り上げ方、そのテーマとのマッチングの仕方というところに関しては、京兼先生がおっしゃる趣旨とほぼ同じで、私も少し適切でないかなと思います。

#### 岡田教育長

ほかにはどうですか。

#### 武内委員

同じく、学校図書の内容でちょっと気になるところについてなんですけれども、今、篠永先生がおっしゃったように、死とか生命尊重というのを前面に出すのはとても大事なことなんですけれども、1年生の教科書で、誕生という、自分が生まれたことから、命の大切さみたいなことにつなげていっているというところはとてもいいなというふうに私は思います。死を通して命の大切さを考えるということも大事なこともかもしれないけれど、誕生から命の大切さにつなげているというのはとてもいいと思うんですけども、ただこの1年生の「あなたの生きようとする力」という題材で、誕生ということに目を向けているのはいいんですけども、私としては、ここで取り扱われている写真が少し気になるかなと思います。もっと夢にあふれるような写真が取り上げられなかったかなというのが、少し気になるところで、そのあたり、先ほど京兼先生がおっしゃった、写真の取り扱いというふうなことについては、どういうふうに受けとめるかというところで、十分配慮する必要があるかなというふうに思います。

いろんな子どもたちが見るので、それがどうなのかな、どんなふうにとらえられるかな、感じるかなというところの配慮というのはとっても大切じゃないかなというふうに思って、学校図書については、私としては気になるところだなというふうに思いました。

岡田教育長

今、学校図書について、疑問点などが出てきていますが、この道徳は、最初に教科化されたのは、いじめというところからの大前提があって、これをどう克服していくかというね、そういう部分があったと思うんですけど、そこに関連して、学校図書でも、いじめについて出ているんですけど、特にこの3年生の「僕たちがしたこと」という教材について、なかなか扱いにくいというか、1年生、2年生のいじめの教材があって、そして最後、3年生に持ってきたときの、関わり方が、本当に現場としてはなかなか扱いにくい教材が入っているのではないかなというふうに思っていて、私も学校図書については、そういう感想を持っています。

今、私も含めて5人の意見がいろいろ出まして、皆さんのご意見を伺うと、学校図書はなかなか難しいということで、東京書籍と日本文教出版の2者で考えさせてもらおうということではいかがでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

それでは、この2者についてのご意見を、またお聞きしていきたいと思えます。

武内委員

東京書籍は、巻末のところに心情円という、操作できるようなグッズがついているんですけども、これについて、とてもおもしろいなというふうに思いました。言葉ではなかなか自分の感情を言えない、言いあわせられないような、微妙なところのときに、この心情円を使って、今こういうふうに感じるよというふうなことを、自分自身で設定したり、お友達に見せたりというふうなこともできて、でも自分はこうだというふうなことのやりとりになって、その今の感じたこと、こう思うというふうなことを話すきっかけとして使えるところがいいかなというふうに思いました。

で、この東京書籍のいいところというのは、もう一つ、教材の最後のところにある、考えてみようというのが、何と云うのかな、絞られ過ぎないで、広く考えて、いろんな意見が自由に出せるような問いかけになっているなというふうに思いました。あまりにも畳み込んでいくような問いかけで、子どもを誘導していつてしまうような設問じゃな

くって、幅広く、いろいろな考えが出てくるような問いになっているなというところがすごくいいなというふうに思っています。

#### 片山委員

今、武内委員が、広く考えるということが道德の場で大事だというような点をおっしゃっておられました。確かに道德では、多面的に物事をとらえて、議論して、考えを深めていくと、こういうことが教科の中で求められておりますが、私は日本文教出版さんは、この点でいろいろ工夫をされているなというふうに感じております。

道德科の学びのページというのがありまして、ここで共通的な学び方のポイント、これをまず示しておられます。で、続きまして、学習の進め方のページというのがありまして、これは各教材に応じて、問題解決的な学習とか、あるいは体験的な学習をすることができるように、いろんな具体的な例を子どもたちに示して、生徒みずからが学習を具体的に進めていく、こういうことに非常に役立つのではないかなというふうに思います。そういう生徒の目線に立ってですね、このあたりがうまく工夫されているなというふうに思います。

そして、もう一つは、道德ノートが3者の中では唯一つけられております。学んだことをですね、道德ノートに自分の考えを整理して記載すると、こういうことができますし、またその記載した積み重ねを振り返ることで、学びの広がりとか、あるいは深みを、生徒みずからが確認することができる。こういう使い方もできるのではないかということで、そのあたりの工夫がよかったなというふうに印象を持っております。

以上です。

#### 岡田教育長

ほかにご意見はございませんか。どうですか。

#### 武内委員

先ほどの学校図書の部分で、ちょっと言わせていただきましたけれども、命の大切さということを生誕から取り上げるというふうなところがふさわしいなという思いを持っているんですが、東京書籍のほうの3年生の「あなたはすごい力で生まれてきた」、これが日本文教出版のほうにも取り上げられていて、こちらのほうは1年生に入っていま

した。

内容的なことを見ても、同じ文章なんですけれども、日本文教出版のほうは、その前文のほうを入れていて、東京書籍のほうは、その中身の後の部分を入れていて、この後の部分が入っているということが、私は、前向きに人間だけじゃないいろんなものに命があるということにもつながるし、自分自身がこれからどういうふう生きていったらいいのかというふうなことにもつながるので、この取り上げ方のほうがいいかなというふうに思いました。1年生でどの程度理解できるのかというのもあって、3年生のほうがふさわしいのではないかなというふうな気もしています。

それと、この「あなたはすごい力で生まれてきた」というのは、日本文教出版のほうは写真が掲載されているんですが、東京書籍のほうはすごくすてきなイラストで、すごく夢のある、あったかい雰囲気絵が描かれていて、何か生命ということに対しての意味とか、夢とか、そういうものにつながるような取り上げ方がされているので、私は東京書籍のこのあたりも含めて、推したいなというふうに思っています。

#### 京兼委員

今、武内委員のおっしゃった「あなたはすごい力で生まれてきた」、確かに日本文教出版は1年生なんですけれども、私は逆に、1年生で身近な問題としてとらえるということ、学年が上がるにつれて、それなりに身近な問題から社会との関わり、そこから将来、自分が社会に出てからのキャリア教育とかいう問題から行きますと、私は日本文教出版の取り扱い方のほうがいいんじゃないかと思っております。また、写真についても、非常に心が温まるような写真が掲載されております。東京書籍は結構、漫画があって、子どもたちにわかりやすいのかどうか知りませんが、少しどうかなという思いがござります。

それと、日本文教出版の場合は、発問が多いのが特徴で、生徒に気づかせたいことが問いになっています。特に、中学生の道徳の教科書ともなると、非常に奥深いものがあります。いろんな多角的な面から考えないといけないということで、そういう発問が多いということは逆に、議論がしやすいんじゃないかな、あるいは生徒が気づきやすいんじゃないかなという点で、日本文教出版がいいと思いました。

#### 篠永委員

東京書籍、日本文教出版、どちらもいいので、なかなか甲乙つけがたいんですけども、共通のテーマであるところと言及させていただきますと、例えば「勤労のとうとさ」など、仕事についてを教材にした、看護について、両方とも取り上げられています。日本文教出版は、そのとおり尊いお仕事というふうに題材の文章が進んでいくわけなんですけども、東京書籍はちょっと違って、そこに、でもやはり看護師さんって大変なんだよというところが、少し書かれているんですね。しんどいとか、つらいとか、そういう苦勞のこともあって、やはりどんなお仕事も尊いわけですけども、苦勞を乗り越えて、なおかつやっぱり働き甲斐というところが見えてくるところも重要な論点の一つじゃないかなというところ、いいところばかりというのもどうかというところで、東京書籍の取り上げ方がいいかなと思います。

それと、医学のことばかり言って恐縮ですけども、医学の題材で言えば、みんなに共通の、みんな知っている事項としてニュースでやりますから、そういう新しい治験、知識のことを取り上げるという、日本文教出版では、IPS細胞で山中教授のことを取り上げていて、でも、新しければいいというものでもなくて、まだ、これは、臨床応用が始まったばかりでして、治療方法としては、今、確立していないと言えば確立していない。それで、全ての疾患に応用できるのかという、それもまだわからない。山中教授が、私も尊敬申し上げますし、頑張っていたきたいのは、皆さんと同じで、何ら否定するものではないんですけども、教授みずからもですね、富士山で例えるとまだやっぱり結構低くて、山頂まではまだまだ遠いんだというふうにご自身でもおっしゃっているぐらい、そういう少し曖昧な、結論に至っていないような治療のテーマよりも、東京書籍は、医学の分野では、同じ再生医療的なことで、骨髄バンクの治療ですね、あれはもう確立した治療で、どなたが読んでもあまり異論のない、生命の再生について、そしてそれを提供するということについてということで、道徳のテーマとしては非常にいいのかなというふうに思うので、テーマに関しての取り上げ方としては必ずしも新しいものがいいというわけではないかなと僕は思いますので、そういう意味では、東京書籍のほうが上手、おもしろい、非常に細部まで工夫を行っているのかなという気がします。

岡田教育長

ほかにご意見ございませんか。

## 京兼委員

中学生というのは、本当に成長著しい時期、思春期で、義務教育を終えれば、最近は少ないんですけども、仕事につく方とか、多くは高校等に行くんでしょうけれども、その中で、やはり社会に目を向ける、あるいは将来自立するために働くということが非常に大切なことだと思うんです。で、日本文教出版さんは、そのあたりについて、働くことの意義、働くことの喜び、苦しみ、生きがい等について、適切な教材を幾つか取り扱っておられます。これは、中学生にとっては、自分の将来の生きざま、あるいは何をして生きるべきかということを考える、あるいは議論する上で、非常に重要なテーマを適切に提供しているんじゃないかというふうに思います。

それと、注釈が非常に丁寧です。多くの出版社の中で、「二通の手紙」という共通の教材があったんですけども、そこです、日本文教出版の場合は、それなりにきちりとした注釈をしておられます。それと、懲戒処分について、またこれも共通教材にあったんですけども、その点について、職場の規律を乱す行為に対する罰則等で、結局、日本文教出版の場合は、専門家が後閲をしているということで、それなりのきちりとした注釈なり、方向づけができていないかと思いません。例えば、防災安全教育に関する校閲、人権法教育に関する校閲については、元検察官であり、現在弁護士の方等ですね、普通の編集委員以外に、さらにプラスして専門的なチェックといたしますか、そういうところまで行き届いているのがすばらしいというふうに思います。

## 篠永委員

身近な話題はという話で言いますと、東京書籍のほうで言えば、情報モラルって両方、もちろん取り上げられているんですけど、1年、2年、3年と系統立って、学習できるように設定されているのは東京書籍かなと思います。身近な話題として、いじめにつながるようなことですし、「合格通知」の題材だったり、「スマホに夢中！」とか、そういう、子どもたちが実際、日々やっているようなことを題材にとってというので、非常に身近なことと言えば身近なことで、だから東京書籍も負けず劣らずというところかなと思っております。

## 片山委員

今、篠永委員のほうから、スマホについての身近な題材ということで取り上げていただきましたけど、確かに、いじめに関する最近の現代的な題材として、スマホというのが大きなウエートを占めてきつつあるというのが、よくわかります。

茨木の中学生の道徳に対する価値観といいますか、どういうふうな現状にあるのかということ、平成29年の全国学力学習状況調査で、若干調べられております。で、茨木の子どもたちは、いじめに対して、絶対よくないと思っているという、こういう割合は確かに増えているんですが、全国との比較においては、やはりまだ低いというような結果が出ておりますし、また、困っている人を進んで助けることについてですね、否定的な割合が、全国よりも若干多いというようなことで、まさにこの道徳教育を通じて、茨木の子どもたちの将来をしっかりとつくっていく必要があるというふうに感じております。

そういう道徳の教科化の背景もありますし、このいじめに対する取り上げ方をどうするかというのが、この教科の中で大きなウエートを占めているのではないかとということで、日本文教出版を見ますと、全学年を通じてですね、いじめと向き合うという、こういう大きいタイトルをつけたページを設けられていまして、いじめとどう向き合うのか、そして人間として、誇りある生き方について、どう考えていくのかと、こういう問題提起をされております。そして、教材の後ろに、プラットフォームというページがありまして、この中でいじめの構造、あるいはそのいじめの背景と心の状況、子どもたちの心の動きとか、そういう問題の分析、そして多岐にわたる人権の問題、それからいじめと法律との関係とか、あるいは、どういうようなときに人を攻撃するようになるのか、そういう理由とか、攻撃せずに気持ちや考えを伝える方法とか、もう一つは心の窓を広げようというふうに、いじめに関わるあらゆる現象をですね、非常に多面的に取り上げていただいております、本当に子どもたちが、いじめを広く理解し、幅広く考える、こういう面で、私は日本文教出版は非常に工夫されているなど、力を入れていただいているなというふうに感じております。

#### 京兼委員

片山委員の意見にありましたように、いじめをなくすためにということで、いじめと法律について、日本文教出版は非常に適切な記述となっています。確かに、子どもたち、小学生、中学生は未成年、いわゆる刑事責任無能力ということで、刑事責任は問われま

せん。でも、いじめそのものが法律では犯罪になる恐れがあるということを、明確に記述しておりまして、いじめというのは子どもたちに刑事責任能力がないから、あまり犯罪という感覚がないんですけれども、実際は、れっきとした犯罪に該当する行為もありますし、単に処罰されないから規範意識が薄くなるというか、だからといって許されるものではないし、実際にはやはり犯罪だということは、きっちり教えるべきだと思います。単に処罰されないからいいものでもないですし、もちろん、法律に触れさえしなければいいというものでもないですけれども、法律というのは最低限の常識というか、ルールですね、お互いが気持ちよく社会生活を送るために何をすべきかというものです。かといって、法律に触れない行為であったとしても、ほかの人を傷つける、それは決してあってはならないということを、日本文教出版は非常にわかりやすく書いておられまして、できたら他の出版社の方々も、法律の専門家の校閲といえますか、協力を得て、適切な記述になるようにできたらいいなと思います。特に、中学生の道徳は、非常に多岐にわたります、専門的な知識も必要じゃないかなというふうに思います。

#### 篠永委員

内容的に、もう本当に、何回も言っているように甲乙つけがたいところなんですけども、やはりそもそも、この土俵までの過程の中で、選定委員の方々が答申でおっしゃってくださっていたことが非常に心に残っています。それは、教育長も冒頭でおっしゃってましたし、片山委員もおっしゃってましたけど、やはり私たち、教師は子どもたちに討論をさせたい、話し合いをさせたいというふうな趣旨のご発言を承っておりますし、なおかつ中学校の道徳の教科書としては初回になるわけで、その中で現場の先生も、クラスの中で、いろんなテーマで議論を組み立てていく中で、どの教科書がやりやすいかという、初めのスタート地点を今、振り返ってみると、そういう意味で、この2者に絞るときの片山委員の言葉もやはり考えないといけないなと感じます。内容は、僕は東京書籍のほうが割といいかなと思うんですけども、いろいろ、授業を組み立てやすい構成になっているのは、日本文教出版は、やはりどちらかという議論をしやすいようには、確かになっていると思うんです。

小学校の教科書選定のときは、ノートがあると逆にという話もありましたけども、答申の中で、先生以外の保護者の方の意見として、ある程度、そういうノートの的なもので、こういうことを考えているんだ、こういうことを授業でやっているんだというのを見れ

ば、親も安心するというようなお話もお伺いする機会がありましたし。中学校道徳の初年度というところにやはり重きをおいて、現場の先生が、活発な議論、発言のある道徳の授業を組み立てたいという願いがあるというところも踏まえていくと、やはり、日本文教出版のほうに、その点で、軍配が上がるのかなという気になってきております。

#### 岡田教育長

各委員のご意見をいろいろ伺いますと、2者ともよい点が多くて、本当に甲乙つけがたいところがございますけど、今、いろいろなご意見をお聞きした中で、日本文教出版を推す意見のほうが最終的に多くあったように思いますが、ほかにご意見ございませんか。

私自身は、東京書籍のほうは、特にいじめと生命の尊重についてという、3つの教材のユニットがありますので、いじめというところで発信していただいているというところがあると思います。

日本文教出版のほうは、アサーショントレーニングというか、非攻撃的自己主張というか、自分の意見をわかってもらうためには、どういう形で相手に伝えていくかというのがすごく大事なところで、これは中学生にとってもすごくいいトレーニングの内容になっているのかなというふうに思っていて、最初に言いましたように、やはり今、茨木の子どもたちで、課題があるところというのは、自分と異なる意見に対して、本当にその意見を汲んで、いろんな形で議論できるかといったら、そこが弱いというのが、実際には数値として出ていますし、その部分で言えば、このアサーショントレーニングがすごく生きてくる部分かなと、一つ思っています。

もう一つが、道徳と人権教育、これは重ならないんじゃないかと、一部重なる部分がたくさんあって、その部分がこの道徳の教科書にも入ってくるべきだというふうに私自身は思っていて、そういう部分では、人権問題について、中身をどうこうというよりは、それにアプローチするような心が培われているかどうかという部分が、やはり道徳の部分だというふうに思っていて、そういう点では、日本文教出版のほうに、人権問題も少し含まれているのかなと思います。

で、全部の教科書を見ていて、少し残念に思うのが、多文化共生のところはすっぽりと抜けている点です。今、日本には本当に多くの外国の方が住んでおられて、また労働者としても来ておられるという中で、本当にその他国の文化を吸収するようなそういう

部分があるのかなという、それが道徳の中でどういうふうにかかされていくのか見ていたんですけど、あまりどの教科書の中にもないというのが、今回私がこの選定に携わった中では残念な部分だなど思っていて、今後、教科書の中でそういう部分が増えていけば、本当に融合した中での道徳が、子どもたちの議論の中で深く入っていったくれるのではないかなというふうに思っています。だから、外国のことを引っ張ってくるから多文化共生ということではなくて、やはり身近な中でのそういうふうな、いろんな関わりの中で育っていったくれる、そういう教材があればすごくいいのかなというふうには、個人的には思っている部分です。

今、意見をお聞きして、日本文教出版のほうがいいのではないかというご意見が多かったんですけども、ほかにご意見ございませんか。

#### 武内委員

私が一番懸念するのは、やはり道徳ノートとか、それから問いかけによって方向性を絞られてしまうというところがね、もちろん授業経験の少ない先生も授業を組み立てやすいだろうというのは、そうかなとは思いますが、その方向を教科書によって絞られてしまっていて、ノートに書いていけばいいとかね、それから、こういう方向に話し合いを持っていかなければいけないんだというふうになってしまうことを、とっても恐れます。だから、できるだけ、そのノートの活用の仕方もちろん、授業の中で考えてほしいというのは、すごく思います。子どもたちの本当の、本心が出るような、素直に出せるような、そういうふうな授業を構築してほしいというのが一番の願いです。

だから、東京書籍がいいか、日本文教出版がいいかと言われると、それぞれにね、今、委員の皆さんがおっしゃったように、いい面もあれば、ちょっとこれはこっちのほうがいいんじゃないかなということもあるとは思いますが、それをいかに子どもたちに提起していくかという、その授業のあり方みたいなことを一番期待したいところですので、ほかの先生方から、日本文教出版のほうがいいんじゃないかというふうなご意見が出ていますが、私が今言ったような、授業のあり方みたいなことも含めて、学校現場で効果的にこの教科書を使っていただければいいかなというふうに思います。

#### 岡田教育長

特にほか、ご意見はございませんか。

現場の先生方がどういうふうに使っていくかというのは、現場で考えていただくことにはなりますけど、今、意見をまとめるという形になりますと、日本文教出版のほうのご意見が多かったということですが、ほか、ご意見はよろしいですか。

それでは、採択する発行者を日本文教出版に決めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

それでは、中学校道徳につきましては、日本文教出版を採択することといたします。

よって、議案第26号は、以上のとおり可決いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部、終了いたしました。

平成30年第9回茨木市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

(15時30分 閉会)

以上会議の顛末を記載し、茨木市教育委員会会議規則第17条によりここに署名する。

平成30年7月23日

茨 木 市 教 育 委 員 会

教 育 長 \_\_\_\_\_

署 名 委 員 \_\_\_\_\_

平成30年第9回茨木市教育委員会定例会事務報告

平成30年6月9日～平成30年7月13日

月 日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
6月9日 (土)	第2土曜科学教室 昆虫の世界をのぞいてみよう (参加者：33人)	教育センター	関係職員	教育センター
6月9日 (土) 6月16日 (土)	映画会 (開催回数： 2回 参加者：延べ 84人)	中央図書館	関係職員	中央図書館
3月28日 (水) ～ 6月25日 (月)	茨木市立文化財資料館 コーナー展 掘りたてホヤホヤ -発掘速報展いばらき2017- (入館者数：延べ3,383人)	文化財資料館	関係職員	歴史文化財課
4月25日 (水) ～ 6月25日 (月)	第20回茨木市立文化財資料館企画展 太田茶臼山古墳と古市古墳群 (入館者数：延べ2,224人)	文化財資料館	関係職員	歴史文化財課
6月30日 (土)	キャンプカウンセラー激励のつどい (参加者数：90人)	青少年野外活動センター	教育長 片山委員 篠永委員 武内委員 関係職員	社会教育振興課
7月7日 (土)	子どもセミナー (七夕★天の川キャンドル) (参加者数：79人)	上中条青少年センター	関係職員	社会教育振興課
7月8日 (日)	平成30年度民謡踊り講習会 (参加者数：35人)	生涯学習センター きらめき きらめきホール	関係職員	社会教育振興課
6月9日 (土) ～ 7月8日 (日)	子ども向け工作等行事 (開催回数：4回 参加者：延べ219人)	中央図書館ほか	関係職員	中央図書館
6月9日 (土) ～ 7月12日 (木)	おはなし会 (開催回数：34回 参加者：延べ2,418人)	中央図書館ほか	関係職員	中央図書館